

給水拠点計画概要

平成 30 年 11 月

知立市上下水道部水道課

1. 給水拠点

給水拠点とは、災害時において市民に水道水を配水管を介して供給することができないことから、そこに行けば常に水道水の給水ができる場所として給水拠点に位置付けるものです。

現在、知立浄水場・八橋配水場・西町配水場・知立市文化会館において飲料水が確保でき、給水拠点となっていますが、この4施設だけでは、市内全域を網羅することは難しいことから、応急給水拠点として指定避難所となっている小中学校10か所及び地域性を考慮し市民が行動可能な距離を半径500m前後として施設6か所を応急給水拠点（全16か所）として設けます。

給水、応急給水拠点

給水拠点	貯水量 (m ³)	応急給水拠点	給水人口	
知立浄水場	1,400	知立小学校	5,966	指定避難所
八橋配水場	5,000	猿渡小学校	3,007	指定避難所
西町配水場	1,800	来迎寺小学校	5,813	指定避難所
知立市文化会館	100	知立東小学校	6,566	指定避難所
4か所 小計	8,300	知立西小学校	6,625	指定避難所
		八ツ田小学校	4,920	指定避難所
		知立南小学校	5,161	指定避難所
		知立中学校	6,518	指定避難所
		竜北中学校	5,575	指定避難所
		知立南中学校	5,160	指定避難所
		逢妻保育園	2,699	指定避難所
		福祉体育館	5,895	指定避難所
		上重原町公民館	2,819	指定避難所
		西中町第一公民館	1,381	指定避難所
		八橋市営住宅	1,789	指定避難所
		知立文化広場	1,789	指定避難所
		16か所 小計	71,683	
		合計 20か所		

2. 給水方法

応急給水拠点に水道課が保管する仮設水槽及び給水スタンドを設置し給水栓（蛇口）により市民持参の容器に供給します。また、容器を持参しない者へは給水袋に給水し供給します。